

## 序文

東京経済大学経済学部教授 小川 英治

### I. はじめに

国際貿易論における実証分析において企業等の経済主体の異質性を前提として企業の特性と関連させて国際貿易取引に関して考察が発展してきている。加えて、開放マクロ経済学や国際金融論において、その理論的なモデル構築においてミクロ的基礎付けが必須となっている。このようなミクロ的基礎付けや経済主体の異質性を前提とした実証分析に際しては、個票データの利用が求められるとともに、アメリカなどでは個票データを利用した国際貿易に関する実証研究が蓄積してきている（Bernard, Jensen, and Schott (2009), Bernard, Jensen, Redding, and Schott (2018), 吉元・伊藤・小澤 (2022)）。

個票データを用いた実証分析が経済学の様々な分野で行われることによって従来には見出せなかった実証分析の結果が得られるとともに、それらから有益な政策インプリケーションが導き出されている。このような学術的な展開のなかで、財務省が、輸出入申告等に基づいて税関に提出された輸出入申告情報を2022年より学術研究を目的とした利活用に門戸を開いた。それによって、日本でも輸出入の貿易取引に関す

る個票データがある条件の下で利活用が可能となった。

その学術的研究とは、個票データ等の利用目的が、財務省の所掌に係る政策その他の内外財政経済に関する基礎的または総合的な統計的研究であることとされている（財務省 (2024)）。公募される共同研究のテーマについては、これまでの公募時には、「国際貿易に関する研究（関税及び企業行動に関する分析を含む）分野」と「その他マクロ経済及び国際金融等に関する研究分野」の二つの区分が設けられている。第1期（2022年開始）から第3期（2024年開始）までに採択された共同研究を見ると、輸出入申告データの特性上、「国際貿易に関する研究分野」の採択が多く、「その他マクロ経済及び国際金融等に関する研究分野」における採択はまだ多くない。これらの共同研究の内、第1期（2022年開始）の共同研究の研究成果の一部（神事・伊藤・遠藤・大久保・笹原・松浦 (2025) 論文と清水・伊藤・佐藤・吉田・吉見・吉元 (2025) 論文）が、根岸・笹原・大塚・伊藤 (2025) 論文とともに、本特集に掲載されている。

### II. 輸出入申告データの特徴とその利用可能性

第4期（2025年開始）の共同研究では、2014年1月1日から2023年12月31日までの

間に申告された輸出入申告データが提供される。共同研究において使用できるデータには、仕出人（日本に貨物を輸入する場合の海外の仕出人）/仕向人（日本から貨物を輸出する場合の海外の仕向人）名、輸出入者名、NACCS 品目コード、インボイス価格、インボイス通貨、運賃、関税課税標準額・数量・単位、関税額などの情報が含まれている。

研究上の利点として以下が挙げられる（吉元他（2022））。第一に、各輸出入取引を行った輸出入者を識別でき、法人企業統計や経済センサスなどの外部の企業データと突合せせることによって、輸出入取引を行った輸出入者の特性に関する情報を踏まえた実証分析を行える。第二に、輸出入者の輸出取引と輸入取引とを紐づけた分析が可能となる。例えば、中間財を輸入し、最終財を輸出する企業に関する分析が可能となる。第三に、輸出入者の本支店を識別できることから、ある企業の本支店間の国際貿易取引、すなわち企業内取引や企業間取引の差異に注目できる一方、企業内取引のネットワークとしてグローバル・サプライ・チェーンについて分析

できる。第四に、申告申請年月日を特定化することによって日次の貿易データを構築でき、時系列データとして分析することが可能である。為替相場や資源価格などのマーケット情報との関係について分析できる。

輸出入申告データを単独で利用するだけでなく、他のデータベースとの突合を行うことによって、これらの研究上の利点をより一層享受できる。例えば、「法人企業統計調査」や「経済産業省企業活動基本調査」の各企業の特性を示す企業データと突合することによって、各輸出入取引を行う企業の特性と輸出入取引との間の関係を分析することが可能となる。また、「海外事業活動基本調査」の個票データと突合することによって、各輸出入取引の情報に該当する企業の海外での活動状況の情報を組み合わせることで、輸出入取引と海外拠点等との関係について分析することが可能となる。このように輸出入申告データを他のデータベースと突合することによって、輸出入申告データの情報量が格段と増すことになる。

### Ⅲ. 日本企業の輸出入行動に関する研究

神事他（2025）論文は、輸出入申告データを用いて、日本企業の輸出入行動を詳細に分析した、日本で初めての研究である。日本企業の輸出入行動が、貿易相手国数、輸出入に利用する港・空港の数、輸出入申告頻度、輸出入品目数など、様々な観点から分析されている。

分析の結果は、第一に、分析したすべての点において企業間の異質性が観察された。第二に、1つの港（空港・港湾）だけを利用する企業は輸出で45%、輸入で36%であった一方、20以上の港を利用する企業もあった。第三に、申告回数については、年間の輸出入の申告回数が9回以下の企業が輸出で53%、輸入で46%であっ

た。一方、申告回数が年190回以上の企業が輸出入ともに約1割存在した。第四に、品目数（NACCS 品目コード2桁レベル）については、輸出または輸入のみを行っている企業よりも、輸出入の両方を行っている企業の方が品目数が多い傾向があった。最後に、企業別の貿易額、貿易相手国数、利用港数、申告回数、品目数の変数間で高い相関がみられた一方、申告1回当たりの輸出額は輸出相手国数や利用港数や輸出品目数と相関は高くなかった。また、申告1回当たりの輸出額と輸出申告回数は正の相関があるが、申告頻度が増えても1回当たりの輸出額が減らないことが明らかにされた。

## Ⅳ．貿易建値通貨選択に関する研究

清水他（2025）論文は、輸出入申告データを利用して、輸出入の建値通貨選択と為替相場の価格へのパススルーを分析した。前者は、日本の輸出入の建値通貨選択のシェアを相手国別にクロス集計してシェアを算出し、その要因分析を行った。後者は、企業の財取引レベルのパネルデータを構築し、企業貿易とその他貿易を区別して、インボイス通貨選択と為替相場の価格へのパススルーの要因分析を行った。

その分析結果の第一に、財務省の過去の公表資料ではわからなかった各国別のインボイス通貨シェアが明らかとなった。全体の傾向として輸出入ともドル建てシェアが低下傾向にあり、

その傾向は輸出において顕著であることが明らかにされた。また、2014年から2020年までの各国別の輸出入取引において、貿易建値通貨比率に一定程度の変化がみられることが確認された。第二に、日本企業は、企業内貿易では相手国通貨建てを選択して、親会社に為替リスクを集中させていることが明らかとなった。第三に、パネルVARモデルを用いた分析結果として、輸出入における為替相場の価格へのパススルーについて、輸出ではインボイス通貨が現地通貨建てである価格へのパススルーが高い一方、輸入では円高・円安の局面でパススルーの大きさに違いが生じていることが明らかとなった。

## Ⅴ．輸出入申告官署の自由化の影響に関する研究

経済のグローバル化が進展し、貿易額が増加するなかで、迅速な通関を図るための貿易円滑化に資する取組として「輸出入申告官署の自由化」制度を財務省・税関が導入した。その制度の下で、輸出入者が、貨物の蔵置場所を管轄する税関とは異なる税関で輸出入申告ができるようになった。根岸他（2025）論文は、「輸出入申告官署の自由化」制度の利用実態と利用要因そして導入結果に関して、輸出入申告データを利用して、統計的分析を行った。

利用実態については、自由化制度の導入以降、輸出入の両方において利用率が上昇しており、自由化申告により、申告官署と蔵置官署を切り分けることのメリットを貿易関連事業者が享受している。利用要因については、通関業者が自由化制度の利用に関する判断において大きな役割を果たしている。他方、貿易相手や品目の情

報は自由化率の変動を説明しなかった。利用実態の分析において確認された自由化率の上昇や変動の背景に通関業者の違いや行動変容があると指摘した。自由化制度の導入によって、自由化申告を利用している輸出入者は、利用する税関官署を半分以上に減少させ、自由化制度の通関業務集約効果を明らかにした。

## VI. おわりに

輸出入申告データを利用した財務総合政策研究所との共同研究の研究成果が本特集号に発表された。すでにアメリカなどではこのような輸出入取引に関する個票データを利用して、国際貿易に関する実証研究が行われ、かなりの実績が積みあがっている。日本においても、これらの個票データの利活用が可能となったことから、国際貿易に関わる企業行動（サプライチェーンや内外の生産拠点の再構築及びインボイス通貨選択を含む外国為替リスク管理）に関する分析、輸出入に伴う国際輸送に関する分析を行うことが可能となり、これらの研究が増えることとなろう。そして、これらの研究の政策

的インプリケーションとして日本における関税政策、為替政策や対外対内直接投資政策などに関わる考察を行なうことが可能となり、学術的のみならず政策的にも意義深い。

なお、輸出入申告データを他のデータベースと突合することによって、これらの研究上の利点をより一層享受することができるものの、その作業は極めて時間費消的である。すでに行われた輸出入申告データと他のデータベースとの突合に関する情報を蓄積して、その情報を将来に財務総合政策研究所との共同研究に参加する研究者と共有することによって輸出入申告データのより一層の利活用が可能となるであろう。

## 参 考 文 献

財務省（2024）『財務総合政策研究所との共同研究における輸出入申告情報利用に係るガイドライン』2024年6月25日。

清水順子・伊藤隆敏・佐藤清隆・吉田裕司・吉見太洋・吉元宇楽（2025）「税関申告データから何がわかるのか？—インボイス通貨選択と為替レートのパススルー—」『フィナンシャル・レビュー』令和7年第2号（通巻第160号）、37-63ページ。

神事直人・伊藤恵子・遠藤正寛・大久保敏弘・笹原彰・松浦寿幸（2025）「輸出入申告データを活用した日本企業の輸出行動に関する分析」『フィナンシャル・レビュー』令和7年第2号（通巻第160号）、5-36ページ。

根岸辰太郎・笹原彰・大塚高規・伊藤史治（2025）「「輸出入申告官署の自由化」制度の利用実態、利用要因及び導入結果」『フィナンシャル・レビュー』令和7年第2号（通巻第160号）、

64-91ページ。

吉元宇楽・伊藤麟稀・小澤駿弥（2022）「税関の輸出入申告個票データで何がわかるのか～国際貿易に関する海外の研究事例～」『財務総研リサーチ・ペーパー』No. 22-RP-02.

Bernard, Andrew B., Bradford Jensen, and Peter K. Schott (2009), "Importers, Exporters, and Multinationals: A Portrait of Firms in the U.S. that Trade Goods," Timothy Dunne, J Bradford Jensen, and Mark J. Robers, eds., *Producer Dynamics: New Evidence from Macro Data*, The University of Chicago Press, pp. 513-552.

Bernard, Andrew B., Bradford Jensen, Stephen J. Redding, and Peter K. Schott (2018), "Global Firms," *Journal of Economic Literature*, 56(2), pp. 565-619.